小见的名字多字一层的图象而能等较

10.00 (10.50) 10.00 (10.50)

314

はしかき

この調査は、トルコ共和国イスタンブール水庭職業高等学校に係る討議議事録に基づく協力期間 満了に伴う引継を円滑に行う事を目的に文部省初等中等教育局職業教育課長斉藤尚夫氏を団長とす るる名の引継調査団により実施されたものである。

調査期間中は同国文部省、外務省及び在アンカラ日本国大使館等関係諸機関の協力を得て、首都アンカラ、本プロジェクト所在地イスタンプールにおいて討議を重ねた結果、本プロジェクトについては、教育という特殊性に鑑み、さらに2年間協力を継続する必要があるとの結論に違し、討議議事録を作成、署名した。

本報告書は、その調査の結果をとりまとめたものであり、本書が多少なりと今後の協力運営に対 し役立てることが出来れば幸甚である。

最後に本調査の任にあたられた団長、団員の方々、調査団の派遣に御協力いただいた外務省、文部省等関係機関、現地調査活動を進めるにあたって多大な御助力を賜ったトルコ共和国文部省及び 在アンカラ日本国大使館の関係各位にことに深毡の謝意を表する次第である。

1975年 8月

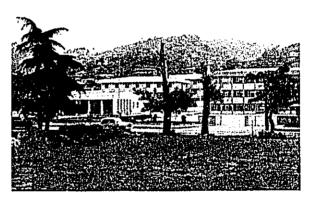
国際協力事業団

社会開発協力部長 大 野 正 夫





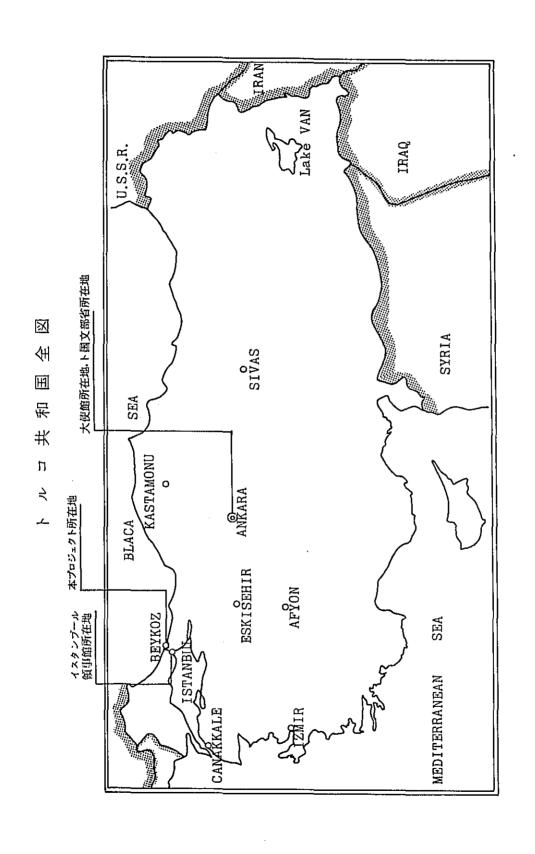
アンカラ大使館前にて 左から竹内団員 広瀬沓記官、斉藤団長、間山団員、梶チーフ



水高全泉



ト国文部省にて 討議風景



目 次

| は | し | ንኔ | ŧ. | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|---------|------|--------|-------|------|-------|-----------------|-------------|-------------|---------------|-------------|--------|----|--|
| 写 | | 真 | | | | | | | | | | | | | |
| トル | コサ | ;和国 | 全図 | | | | | | | | | | | | |
| 目 | | 次 | | | | | | | | | | | | | |
| Rec | | of 訳 | | cussi | ons | | | | | | | | | | |
| | - | | | | | | | | | | | | | | |
| 1. | 調査 | 至の目 | 的と | 方針 | ••••• | •••• | ••••• | ••••• | •••• | •••• | ***** | | ••••• | 8 | |
| 2. | 調査 | を団の | 編成 | 及び譙 | 查行 | 程 | •••• | ••••• | ••••• | •••• | • • • • • • | • • • • • • | ••••• | 9 | |
| 3. | 設1 | 江の背 | り扱と | その経 | 枊 | •••• | | ••••• | | •••• | | | •••••• | 10 | |
| 4. | 我太 | が国協 | りの | 経緯 | •••• | •••• | | •••• | ••••• | •••• | • • • • • • | ••••• | | 12 | |
| 5. | 現 | | 沉 | •••••• | | •••• | ••••• | | ••••• | •••• | | ****** | | 15 | |
| 6. | 今往 | 多の原 | 皇 | •••••• | | •••• | ••••• | • • • • • • | • • • • • • | • • • • • • | • • • • • • | ••••• | ••••• | 19 | |
| 7. | 学 | 交側と | : の意 | 見交接 | ŧ | •••• | ••••• | , | | | • • • • • • • | ••••• | ••••• | 21 | |
| 8. | ١, | 国文部 | 羽省と | の交割 | ; ··· | | | | • • • • • • | • • • • • | • • • • • • | •••• | ••••• | 22 | |

THE RECORD OF DISCUSSIONS

For

The Istanbul Marine and Aquatic Resources Vocational High School

Attached herewith is the Record of Discussions between the Japanese Survey Team, and the Ministry of National Education of the Government of the Republic of Turkey, concerning the operation of the Istanbul Marine and Aquatic Resources Vocational High School.

The Team, organized by the Japan International Cooperation Agency and headed by Mr. Hisao Saito, Head of the Vocational Education Division, Primary and Secondary Education Bureau, Ministry of Education of the Government of Japan, visited the Republic of Turkey from May 23rd to June 5th 1975, and exchanged views and had series of discussions with the authorities concerned of the Ministry of Education of the Government of the Republic of Turkey, concerning the necessary measures to be taken by both parties for the smooth implementation of the project.

As a result of the discussions conducted between the Team and the authorities concerned of the Ministry of National Education of the Government of the Republic of Turkey, the particulars stipulated under the Record of Discussions have been mutually agreed to.

Ankara - June 3, 1975

For the Japan International

Cooperation Agency

Hisao SAITO

Necmettin CANDAN

Gead of the Japanese
Survey Team

Asistant Undersecretary for Vocational and Tecnical Education, Ministry of National Education

THE RECORD OF DISCUSSIONS

The Japanese Survey Team, and the authorities concerned of the Ministry of National Education of the Government of the Republic of Turkey, willing to proceed with the successful implementation of the Marine and Water Resources Vocational High School, have agreed to as follows:

- 1. The term of the validity of "The Record of Discussions between the Japanese Fisheries Implementation Suvey Mission, and the Authorities concerned of the Ministry of Education of Turkey, regarding the establishment of Beykoz Fisheries Vocational School", signed in Ankara on June 21st 1973 will be extended until June 20th 1977.
- 2. The Japanese and Turkish authorities concerned, will establish a joint working committee for the successful operation of the project. The joint working committee will meet, at least twice a year in Turkey, and be responsible for ensuring the successful implementation of the project.

Formation of the Committee:

Turkish side:

Representatives of the Turkish Government (Ministry of National Education, etc.)

Director of the School.

Japanese side:

Representatives of the Japanese Government (Japanese Embassy in Ankara).

Head of the Japanese Experts.

The Committee will establish a sub-committee in the school for the smooth implementation of the project, to be formed of the school teaching staff, and the Japanese experts. The sub-committee will also meet regularly.

- Note: Other appropriate persons designated by the Committee may attend the meetings of the Committee, and of the sub-committee as the Resource-member.
- 3. In view of the fact that the operation of the project will be completely taken over by the Government of Turkey upon termination of the validity of the above-mentioned Record of Discussions, the Ministry of National Education of the Republic of Turkey will take the Necessary measures in terms of:
 - (a) Securing and educating the Turkish Counterparts to the Japanese experts;
 - (b) Completing the construction of necessary sea-side installations and buildings for training.
- 4. As for the courses other than Fishing, Fish Multiplication, and
 Fishery Products Manufacture Courses in the School; the Government
 of Japan will consider the cooperation at the request of the Turkish
 Government.
- 5. The term of the validity of this Record of Discussions may be extended subject to the agreement by both parties.

MEMORANDUM

- Government of Japan will provide equipment necessary for the Fish Multiplication Course in 1975.
- An Expert to the Fishery Products Manufacture Course will be dispatched by the Government of Japan in 1975.
- 3. As for the provision of equipment nexessary for the Fishery Products
 Manufacture Course, the Government of Japan will make final decision
 and will advise the Government of Turkey to that effect, in 1976.
- 4. Th possible cooperation of the Government of Japan, mentioned in Article 4 of the Record of Discussions will be provided mainly in receiving some Turkish teaching staff attached to the school for technical training in Japan.

イスタンブール海洋・水産資源高等学校 のための討議々事録 (訳文)

ここに添付する文排は、日本側調査団とトルコ共和国政府文部省との間におけるイスタンプール 海洋・水産資源職業高等学校の運営に係る討議々事録である。

国際協力事業団により組織され、日本国政府文部省初等中等教育局、職業教育課長斉藤尚夫氏を 団長とするこの調査団は、本プロジェクトの円滑なる実施を図るための必要な措置に関し、トルコ 共和国政府文部省関係機関と討議する目的で、1975年5月23日から6月5日までトルコ共和 国を訪れた。

上記の日本側調査団とトルコ共和国政府文部省関係機関との意見交換の結果、以下の討議々事録 に明記された事項について合意した。

1975年6月3日 アンカラ

国際協力事業団のために

文部省のために

斉 藤 尚 夫

Necmettin CANDAN

日本側調査団々長

文部省職業技術教育次官補

討識々事録

日本側調査団とトルコ共和国文部省関係当局は、海洋・水運資源職業高等学校の成功へ導くため の実施を願って次のとおり合意した。

- 1. 1973年6月21日アンカラにおいて署名された「トルコ国立ベイコツ水産職業高等学校設立に関する日本側実施調査団とトルコ共和国政府関係当局との間の討議々事録」の有効期間を1977年6月20日まで延長する。
- 2. 日本国とトルコ国関係当局は、本プロジェクトを成功へ導く運営のために合同運営委員会を設置する。この運営委員会は、少なくとも年2回の会合を開き、かつ本プロジェクト実施の成功を確保する責任を負う。

委員会の構成

トルコ伽

トルコ国政府の代表(文部省、その他)

学 校 長

日本側

日本政府の代表(アンカラ日本大使館) 日本人専門家のチーフ

この委員会は、本プロジェクトの円滑なる実施のため、学校内に学校教員と日本人専門家から なるサブコミッティを設置する。このサブコミッティも定期的に会合するものとする。

- (注) この委員会が指名するその他の適切な者は、この委員会に連絡官として出席することができる。
- 3. トルコ共和国政府文部省は、本プロジェクトの運営を前記の延長された期間の終了時に引継ぐ ために必要な指置をとる。
 - a) 日本人専門家に対応するトルコ側職員の確保及び教育
 - b) 訓練のためのシーサイドビル及びシーサイド設備の建設、完成
- 4. 漁菜科、地強科、製造科以外の学科について、日本国政府はトルコ政府の(協力)要請を考慮する。
- 5. この討議々事録の有効期限は双方の合意に基づき延長することができる。

- 1. 日本国政府は1975年に増殖科に必要な機材を供与する。
- 2. 日本国政府は1975年に製造科専門家を派遣する。
- 3. 日本国政府は製造科に必要な資機材の供与について1976年に最終決定をし、トルコ国政府 に(その決定を)伝える。
- 4. 日本国政府の可能な協力の範囲、本肘譲々事録の第4条は、主に本校のトルコ人教員の日本における技術研修を意味する。

1. 調査の目的と方針

(1) 目 的

1973年6月に実施調査団を派遣し、「ト」国政府文部省との間に討議々事録を作成署名した。これに基づき、1975年6月に本プロジェクトを「ト」国に引継ぐ予定で設置運営の協力を推進してきたが、「ト」国政府の受入体制の不備及び本プロジェクトの移管問題により実習のかなめとなるべきシーサイドビルの着工が大幅に遅延しているなど、当初の運営協力計画の変更を余儀なくされたものの、この間我が国は48年度30,000千円、49年度30,000千円の設置費を計上、併せて延べ7名の専門家を派遣し本プロジェクトの推進を図っている。

今回の調査は、討議々事録に基づく協力期間満了に伴う引継ぎを円滑に行うため1)過去及び現行の教育計画の検討と引継後の訓練計画の調整、2)訓練資機材、消耗部品、テキストの点検、3)カウンターパートの育成状況と今後の任命、日本研修の予定、4)引継後のフォローアップについての確認等を専門家及び「ト」国政府と協議し、必要な指導勧告を行うものである。ただし調査の結果、本プロジェクトが「ト」国への引継さには時期尚早であると判断され、かつ「ト」国政府の要請があった場合においては、R/D の期間延長を前向きに検討し、「ト」国政府の協議を行うものである。

(2) 方 針

調査前の時点において、「ト」国政府から協力延長をしたい旨の連絡があり、あらかじめ R/D 延長に係る方針を決定する必要があった。延長 R/D の内容としては

- 1) 当然のことながら協力継続を明記するとともに、その期間は2年間とすること。
- 2) 運営委員会(専門家、在アンカラ大使館、校長、トルコ国政府文部省)を設立すること。
- 3) チーフのスティタスアップを図ること。
- 4) 製造科開設に対する協力は前向きに検討するが、我が国予算との関連もあるので、とりあえず専門家派遣のみを約束し、機材供与については努力目標にとどめ、昭和51年4月に可否を決定、「ト」国政府へ通知するようにすること。
- 5) 「ト」側において確保すべく努力中である航海担当教員についてきわめて困難な場合には、 我が国から漁業科の専門家として派遣する用意があること。
- 6) 電子科については、専門家派遣の要請があった場合に検討すること。
- 7) 機関科については、原則として協力に応じられないこと。

2. 調査団の編成及び調査行程

(1) 調査団の編成

| | | 名 | र्छा | 屆 | 担当分野 |
|-----|----|-----|----------------|---------|---------|
| 団 艮 | 斉藤 | 尚失 | 文部省初等中等教育局職業教育 | 界長 | 総括、教育股 |
| 回貝 | 四山 | 你 三 | 文部省初等中等教育局職業教育 | 果教科調查官 | 水遊教育全般 |
| 団具 | 竹内 | 遊久男 | 国際協力事業団社会開発協力部 | 何外センター課 | 技術協力一般兼 |

(2) 調査団行程

| 日順 | | 明日 | 行 | 程 | 調査内容 |
|-----|-------|------------|--------|-------------------------|------------------------|
| | 7 (-0 | | | | |
| 1 | 5/22 | - 木 | 東京— | <u></u> | 出 発 |
| 2 | 23 | 鉝 | | - イスタンブール | 在イスタンプール領事館と打合せ |
| 3 | 24 | (1) | | | 専門家、領事館から事情聴取 |
| 4 | 25 | 1 | | | 資料整備 |
| 5 | 26 | 月 | | | 水高スタッフ、専門家チームとの打合せ |
| 6 | 27 | 8 | | | 専門家チーム と打合せ |
| 7 | 28 | 水 | イスタンプー | ル アンカラ | 在アンカラ大使館表敬、打合せ |
| 8 | 29 | 水 | | | ト国外務省技術協力課と打合せ及び文部省と討議 |
| 9 | 30 | 金 | | | 文部省とR/D討議 |
| 10 | 31 | (1) | | | R/D作成 |
| 1 1 | 6/1 | (1) | | | " |
| 1 2 | 2 | 月 | | | 文部省とR/D検討 |
| 1 3 | 3 | 火 | | | R/D署名 |
| 1 4 | 4 | 水 | アンカラー | > イスタンブール | 専門家に対しR/D 説明 |
| 1 5 | 5 | 水 | | | 水高スタッフと今後の運営について討議 |
| 1 6 | 6 | | イスタンプ・ | — Ju | |
| 17 | 7 | (| | 「バンコック | |
| 18 | 8 | (| | 「ホンコン | |
| 19 | 9 | 月 | | →東京 | 和個 |

[※] ホンコンからの飛行機がエンジントラブルの為引き返し、ホンコン一泊を余儀なくされ、当初 予定であった8日帰国が9日になった。

3. 設立の背景とその経緯

トルコ共和国の第一次5カ年計画における1963年実施計画でうたわれた本プロジェクト 設立は、日本政府の協力を得るまでのワンステップとして、ト国文部省職業技術教育局調査企 画室の準備したレポートに示されているが、その内容は次の通りである。

『1965年9月、文部省職業技術教育局内に水産及び水産物室を短期コース及び学校開設の可能性調査の目的で新設し調査した結果、水産業の発達している諸外国の場合、水産教育制度も発達、確立されていること、一方地理的、生物的要因には原まれているトルコの場合、水産教育が立遅れていて水産業の発展を阻止し、農業銀行による水産業振興のための融資さえも効果的に活用されていないことが明らかになっている。水産に関連した公社、私企業に働く人達は、実技にはたけていても科学的知識に乏しい。一例として多額の投資にも拘らず、肉魚公社が水産部門で失敗した原因は、管理職者と現場労働者間の均衡を保つべき中堅技術者の欠如にあるといえる。

すなわち、大学学部での教育は実施され、経験豊富な管理職者も存在し実技にたけた労働者 も沢山いるが、両者の橋渡したるべき実践技術者、労働者の指導者たるべき中堅技術者が皆無 である。 この中堅技術者に対する需要は、現在準備中の水産法及び水産局設立が実現した段階 で増大するものと思われる。

このような中堅技術養成には、高校レベルの三年制が適当と思われ、学科は漁業、製造、増 預が考えられる。数員は国内の水産技術者、研究者、大学卒業者及び技術者を水産業の発達し た国で1~2年間研修させるほか、高卒者を国外水産大学へ4年間以上留学させて養成し、国 外から専門家の受入れなどが考えられる。さらに本プロジェクト卒業生の就職が最重要問題の 一つであるが、これについては官庁、私企業とも卒業生を必要としている。』

てうした調査レポートを基にして、「ト」文部省は1967年秋 Baykoz 地区に水高建設の第一次工事(本館、官舎、寄宿舎、食堂、増殖実験棟)に着工した一方国外から専門家受入れの件については、日本人専門家1名を迎え入れ、1969年10月の開校を目標とした。

なお、第二次5ヵ年計画において、SPO(国家計画庁)により認められた投資予算は下表の 通りである。

単位1,000TL

| 年 度 | 土地買収 | 建築費 | 設備、用度 | 計 |
|------|-------|----------------|-------|------------------|
| 1967 | 583 | | | 583 |
| 1968 | _ | 1,461 | 416 | 1,877 |
| 1969 | 361 | 431 | 1 83 | 975 |
| 1970 | 689 | 1,975 | 84 | 2,748 |
| 1971 | 867 | 不 明 (1,620) | 250 | 1,117 (2,737) |
| 合 計 | 2,500 | (5,487) | 933 | 7.300 (8.920) |

この投資予算は支出された(1972年度への繰越額は371.5万 TLである)が、1972年度以降は、後でのべる移管問題等に起因して、SPOにより投資予算は計上を拒否された。つまり第3次5カ年計画の各実施年度においては、現在まで本プロジェクトの特別投資予算は一切認められていない。(1973年度には文部省予算から427万TLが計上されたが、実際にはこの支出が許可されなかった。

この様な財源確保状況の中で、1971年9月11日、SPO主催で文部省、農業省及び商務省の代表者の出席のもとに、本プロジェクトの開校問題に関する会議が開かれた。席上SPOは、水産計画が教育プロジェクトから経済的ニュアンスのプロジェクトに変更しつつあること、更に重大な発言として「本プロジェクトは現在文部省所管であるが、来年度に改めて主管官庁について検討する」こととなった。これを契機としてSPOは、それまで文部省に任せていた本プロジェクトをSPO直結の監督下におき、文部省に対しては11月初旬までに「Feasibility Report を提出するように指示した。

なおこの会議において、文部省が説明した本プロジェクトにかかる投資見積りは下記の通り である。

投資、運営のための支出見積り(文部省作成)

単位 1,000 TL

| 华度 | 投資 | 設備 | 排習船建造 | 桃習到 | 学 校 の 諸 経 費 | 增殖製造 関係支出 | 合 計 |
|------|--------|------------|--------|-------|----------------|--------------|--------|
| 1970 | 3,000 | 1.500 | - | _ | _ _ | _ | 4,500 |
| 1971 | 2,000 | 1,000 | 2,000 | _ , | 1.500 | - | 6,500 |
| 1972 | 5,000 | 1,000 | 3,000 | 1.000 | 2,000 | 500 | 12,500 |
| 1973 | 2,000 | 3,000 | 5,000 | 2,000 | 3,000 | 500 | 12,500 |
| 1974 | - | 1,000 | 2,000 | 2,000 | 3,000 | 500 | 8,500 |
| 1975 | - | – ` | 1,000 | 2,000 | 3,000 | 500 | 6,500 |
| āt | 12.000 | 7,500 | 13,000 | 7,000 | 12,500 | 2,000 | 54,000 |

しかしての支出見積りはSPO によって拒否され、さらに文部省は日本人専門家の意見をもと
に Feasibility Report を作成して、1971年11月18日SPO に再提出したがSPO の承認
をえられず、本プロジェクトはとの時点で完全に暗礁に乗りあげてしまった。

4. 我が国協力の経緯

本プロジェクトに対する我が国からの具体的協力は、水質教育アドバイサーが派遣されてから である。

(1) 設立準備前期

1967年10月、鈴木専門家が赴任し、当初約2年間はアンカラの文部省、後半約2年間をイスタンプールに勤務して、各設置学科担当専門家派選までの学校設置準備にあたり、「ト」文部省及び学校当局に対して、開設準備、運営方法、教育目的・目標、カリキュラム、教員遊成、練習船建造、運営委員会の設置、漁業電子科設置、Seaside Building 建設等に関して助意した。

当時文部省は1969年開校を目標にしていたが、準備不足のため開校されなかった。しかしなが6本館、官舎、寄宿舎、食堂、増殖実験棟の工事が進展し、R. KURT 校長の短期日本研修、教員4名の1年間日本研修、設置予定学科担当専門家の派遣が実現し、1971年5月、辻野(製造兼チーフ)、中沢(増殖)、高木(漁業兼調整員)を派遣、同年10月の開校に備えた。

これら中門家は、着任と同時に鈴木専門家時代に準備された諸計画の検討、文部省への提案必要機材リストを作成、教科書(参考書)の作成等にあたり、同年8月10日本原漁業科専門家が着任することにより一応業務体制は確立された。その後、1972年3月、本プロジェクトの協力について「ト」側との協議のため事前調査団を派遣し、「ト」政府との討議を通じて新チーム体制確立、新チーフ派遣、専門家の立場・業務内容及び Feasibility Report の再検討を明らかにして帰国した。この調査団の訪トにより、それまで判然としなかった本プロジェクトの全貌が明らかになり、日本側としても結果的には小型プロジェクトとしての位置付けが確立された。

一方すでにSPO に提出し承認を待っていた Feasibility Report についても、規模を縮小 した新 Feasibility Report を作成することで文部省との間に合意された。(しかし実際に

(2) 設備準備後期

1972年9月、渡辺専門家が着任し、専門家チーム体制の確立が行われた。「ト」文部省は、渡辺チーフに対して1972年内の開校実現を要請し、これに応えて専門家は各科の開設に必要な諸準備にとりかかり、一連の教育計画を短期間に作成し、 Recommendation Paper として「ト」側当局に提出した。「ト」側はこれら提出文書の内容を高く評価し、徐々にではあるが開校に近ずきつつあると考えられていた。

しかしながら SPO においては、本プロジェクトは農業省で所轄すべきであるとの見解が大勢 を占めており、1972年においても開校は実現されなかった。

渡辺チーフの後任として阿部チーフが1973年3月着任し、従来の計画を踏襲し、1973年9月25日開校を目標として教育諸計画の具体的な展開を図り、病気のため任期半ばで専門家が帰国した製造科を除いた漁業科及び増殖科については、開講に必要なプログラミングは9月25日の開校予定日までにほぼ完全に準備されるに至った。

1973年6月、我が国文部省初等中等教育局中西職業教育課長を団長とする3名の実施調査団を派遣し、この機会に「ト」政府との間に計画の方針、両国の計画に対する実施目標等を内容とする Record of Discussion を締結すべく交渉に臨んだが、「ト」側の調査団受入れ体制の不備や学校の移管問題などもあってSPOのさらに上部機関である最高経済計画委員会(5開僚により構成)で審議中であるため等の事情により、権限が制約されている「ト」文部省との交渉は難行した。しかしながら最終的に、「ト」文部省は Take Note の形で応じることとなり、調査団長と N. Candan 文部次官補の双方が署名し、さらに「ト」側は移管問題に対する最高経済計画委員会の決定後の7月15日でろに日本側へR/D 対案を提出することで了解がついた。

このR/Dの締結後、トルコ共和国大統領の本プロジェクト視察等により、10月初旬には 突然授業が開始され、事実上の開校が行われた。

(3) 開校後

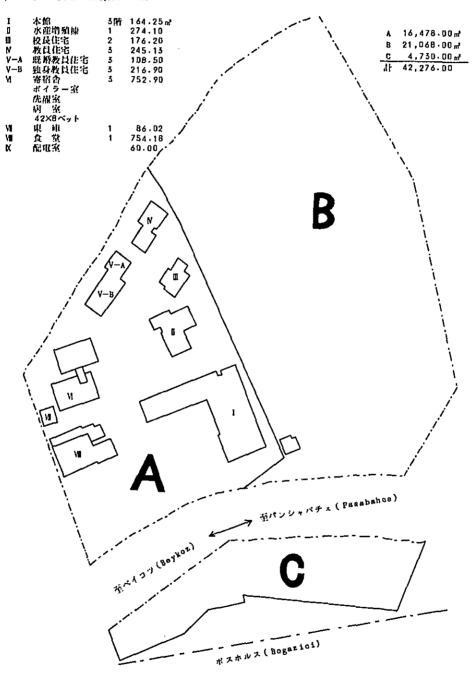
このように本プロジェクトは、日本側の希望するような形では開校されなかったが、Record of Discussion の締結により日本の協力が継続されることとなった。

特に開講された漁業科の内容充実に最大の焦点を合わせ、教育内容の二本柱である航海巡用 関連科目と漁業関連科目のうち、前者についてはトルコ国内の知識、技術を最大限に利用すべ きであるという考えから、イスタンブール商船大学からの派遣講師で賄い、後者については Counterpart に主体性を持たせつつ側面から専門家の協力を実施する方針とした。 なお、1974年末から1975年にかけて、漁業科に必要な機材(30,000千円)が購送された。 この中には FRP 実習船(5トン)をはじめレーダー、漁具等が含まれており、実習指導のほかデモンストレーション効果も発揮している。

増殖科においては、Teaching Note の作成及び Counterpart の養成を主体としつつ、トルコ国内の養殖場の視察研修を併行して行くべきであると考えられる。機材については、当初1974年内に購送する予定であったところ、Seaside Building の米着工等により、1975年度の実施と決定している。

5. 現 況

(1) 学校の敷地と建築物の配置



(2) 学校教職員の構成

校 擾 HASAN Nizamoğiv 副校長 2 名 17名 牧 耳 | 海軍から4名 | 語学講師2名 褙 tifi 6 名 事 務員 5 名 電気技師 1 名 運 転手 1 名 7 名 用務員 4 0 名 à.

(3) 各学科と生徒数

(1975年)

| | | 1 | 作 | | 2 | 华 | âŀ |
|----------------|---|-----|---------|-----|----|-----|-----|
| 4 > 37, 49, 14 | 男 | 30 | 30 | 93 | 15 | 15 | 45 |
| 1) 漁業科 | 女 | 0 | 30 | 女 | 0 | 13 | 45 |
| 2) 增殖科 | 男 | 32 | 3 5 | 男 | | | 35 |
| 2) 增殖科 | 女 | 3 | (現在34名) | 女 | | | 3 5 |
| z) 10 % El | Ŋ | 32 | 3.5 | 灱 | 24 | 25 | 60 |
| 3) 電子科 | 女 | 3 | 35 | 女 | 1 | | |
| 4) 组気科 | 灱 | 37 | 38 | 刃 | 25 | 25 | 63 |
| 4) 띦気科 | 女 | 1 | 30 | 女 | 0 | 2.5 | |
| A #16 | 男 | 131 | 138 | IJ. | 1 | 65 | 203 |
| 合計 | 女 | 7 | 1 1 3 0 | 女 | |] | 203 |

1) 漁業科

(1973年まとめ)

D 応募者数

70名

② 入学者数 21名

(出身地別) Beykoz 17名、Ordu 1名、Sakarya 1名、Zorguldak 1名 Trabzon 1名、

(保護者職業別) 工員 6名、 公務員 2名、 土木技師 1名、 理髪 1名 建築業 1名、 無職 1名、 自由労働 4名、 農業 2名 商業 1名、 木工 1名、 パイロット 1名

③ 教育課程

| Γ | 数 | 科 | T | 一般教養 | 型数 | 水唯一般 | 漁業 | 航海 | 進用 | 職業保健 | 実習 | at |
|---|-------|-----|---|------|----|------|----|----|----|------|----|-----|
| | ll.ji | 1 5 | | 7 | 9 | 3 | 4 | 2 | 2 | 1 | 8 | 4 0 |
| | 数 | 2 4 | = | 7 | 6 | 3 | 4 | 4 | 3 | 1 | 12 | 40 |

2) 增强科

(1975年調査)

- ① 応募者数 19名
- ② 入学者数 35名 (現在34名)

(田 身 地 明) Uskidar 1名、Beylerbeyi 1名、Anadoluhisari 1名、Kanlica 1名、Pasabahçe 11名、Beykoz 2名、Ordu Mesudiye 2名、Mugla Palyan 2名、Giresun Görele 1名、Deni li Givril 、Caziantep Islahiye 1名、

(保護者職業別) 常勤工員 10名、非常勤工員 6名、事務員 5名、農業 3名、 店員 2名、大工 2名、運転手 2名、書記 1名、仕立職 1名、 退役軍人 1名、靴みがき 1名、金属加工 1名、

(年 令 別)

| 1 | 年 令 | 147 | 15才 | 16才 | 17才 | 18才 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ĺ | 生徒数 | 5名 | 8名 | 12名 | 9名 | 1名 |

(注):下宿生活者 8名

③ 教育課程(1学年のみ)

| 数 科 | 一般教養 | 理 数 | 水産一般 | 増 航 | 保健体育 | 実 習 | <u> </u> |
|-----|--------------|-----|------|-----|------|-----|----------|
| 事 数 | 10 (含む製図) | 1 3 | 5 | 2 | 2 | 8 | 40 |

3) 電子科

- ① 応募者数 70名
- ② 入学者数 27名

(山身地別) Beykoz 17名、Kadiköy 2名、 Usküdar 1名、

(保護者職業別) 公務員 16名、工員 8名、自由業 3名、

③ 教育課程

| ĺ | 教 | 科 | -般教從 | 則 | 数 | 製 | 図 | 水莲一般 | 犯行技術 | 砌起夹験 | 保 | 0 | 猆 | 胞 | at |
|---|-----------|------------|------|---|---|---|---|------|------|------|---|---|---|---|-----|
| | (19 時間 | 泽 野 | 9 | 9 | | 4 | | 3 | 4 | 2 | 1 | | 8 | 3 | 4 0 |

| | 教 | 科 | 一般教莲 | 理 | 数 | 製図 | 電子 | 無線 | 電子技術 | 測定実験 | 体育 | 実習 | # |
|---|------|---|------|---|---|----|----|----|------|------|----|-----|----|
| ſ | \ Z· | 影 | 7 | 4 | 1 | 2 | 2 | 3 | 6 | 3 | 1 | 1 2 | 40 |

6. 今後の展望

イスタンブール水産職業高等学校は、我が国のトルコ共和国に対する技術協力における唯一のプロジェクトペースの協力であり、社会教育協力という観点からみても注目されているプロジェクトである。そこで今回の調査において、さらに2年間の協力を継続するにあたり、再度「ト」国に対する教育協力の特殊性を考えて見ると、1) 「ト」国はすでに開発途上国とはいいがたく、特に文化的遺産等については我が国に勝るとも劣らないと考えられる、2) ヨーロッパに近いという地理的条件もあって(イスタンブールはヨーロッパに入る)ヨーロッパの教育システムが確立されており、高等教育においてはかなりのレベルにあること、3) 中等教育の職業教育施設及び人材養成においては、全国的にかなり整備されていることなどによりかなり自主性を尊重すべきである。よって「ト」国における協力は、特殊な分野の教育を集中的に行うことが望ましく、彼ら独自の計画を尊重して補助的に協力することが好ましい。本プロジェクトの場合においても、「ト」国の不得意な面について人的、物的に協力を推進し、彼らの技術、教育水準がかなり高レベルにあるものについては、部分的な人的協力を推進し、彼らの技術、教育水準がかなり高レベルにあるものについては、部分的な人的協力を主体とすることが考えられる。

本プロジェクト内に我が国の協力による水産関係学科の漁業科、増殖科、そして今年度開校予定の製造科があり、一方「ト」国独自に開校した水産教育とは直接的な関係の勘い収気科、電子科がある、さらに今回の調査に際して協力要請のあった機関科及び甲板科の増設も予起される。「ト」国において水産関係高校は皆無であるから、教育計画を含め運営の経験はないものと判断される。しかしながら「ト」国事情と考え併わせると、地中海・ボスボラス海峡・黒海と海洋資源には思まれていることから、その必要性や将来性は大いに希望がもてる。また電気科と電子科について、「ト」国は移管問題等のからみから独自に開校したわけではあるが、同一プロジェクト内にあるという理由から、我が国に対し一部の協力を要請している。しかし日本側の協力範囲は水産関係という限定が明確にされているため、これらの学科についても水産関係の電気料、電子科に性格づけている様子である。これは我が国の協力を要請するための一つの理由付けと考えられ、調査団としては「ト」国独自に実施できるものについて、水産プロパーの設置、充実に重点をおき、部分的な、それも人的協力を日本の出来る範囲で行うこととした。

このようにトルコ共和国の特殊性及びニースを最大限考慮し、引続き協力を実施するわけであるが、調査出発的の打合せ会議において、日本の協力期間は2年間で打切る方針であったが、実際の調査段階においては、1)教育というプロジェクトの性質上、早息な効果は望めないこと、2)調査団の調査結果として、2年後の1977年6月から「ト」側による運営を期待するのは困

難であると判断したこと、3) 1977年6月に「ト」側の運営が不十分のまま、日本人専門家の

総引揚げをした場合、トルコ国事情を考えるとこれまでの協力とその成果が水泡に帰すると考えられること、4) 今までの協力の過程を見た場合。トルコ国の協力受入れ体制の不備もさることながら、日本側の協力実施にも若干の問題があったことなども考え合わせると、1977年6月時に完全なる状態でないまま打ち切ることは、得策とは考えられないこと、5)1977年6月以后に協力延長要請があった場合でも、部分的しかも最小限の協力にとどまると思われること等の理由により、協力は2年間の延長とそれ以後について双方の合意により延長が出来るとした。このように木プロジェクトは、国情、ニーズに加えてその沿革を考え運営されなければならないが、トルコ国のみにとどまらず、中近東におけるイスタンブール水高の位置づけされることを目ざしたいものである。その意味からして、近い将来リビアから留学生が数名入校することになるであろうということは喜ばしいことである。

7. 学校側との意見交換

出席者 日本 側 調査団、捉チーフ、紺屋専門家 トルコ側 HASAN MIZAMO'GLV 校 長 HALIL URAL 副校長

DINÇEL ÇAKIR

"

学校長から本プロジェクト設立の経緯について説明があり、設立当初の基本理念は依然として 残ってはいるが、「ト」国の政治や行政などの事情により除々に変化しつつあるので、日本から 見ると設立当初の目的からははずれている様に見えるだろうが、私は元の水産関係プロジェブト の目的からはずれていないと思うとともに、今後も変更はありえないという前提にたって、現在 ト側としては本プロジェクトの名称変更と増設を考えていることと次のような点について意見を 述べた。

- 1) 漁業科を甲板料と名称変更をしたい。(理由等)トルコ国において漁業という言葉はボピュ ラーでないこと、生徒の実習受入機関がその名称の無理解によって難色を示すこと、生徒の就 職においても漁業科の名称では就職率が良いとは考えられないことなどによる。ただし、カリ キュラムについては、従来通り漁業科の内容である。
- 2) 製造料を設置したい。(理由)予算的措置は完了しており、アンカラ政府からも口頭了解を 取りつけてある。教員については、日本にて研修を終了した Kazim Altinkurt を科及にする予 定であり、他の1名は本年8月から日本で研修させ、その後任命する。人選は未決定の段階であ る。また昭和45年日本研修を終えた Özkan Ünal は現在民間企業に就職しているが、今年の 12月までに復職予定であるので教員は確保できる。
- 3) 電子科は電子無線科と名称を変更する予定である。
- 4) 旧気科は舶用電気科にする予定であり、電気科に舶用関係カリキュラムを取り入れる予定である。
- 5) 機関科を開設したい

これに対し調査団側は、

① 甲板科への名称変更について、甲板科の目的はデッキ・オフィサーの姿成にあるかどうか、

また、この名称は国際的には商船教育の部類であり、Istanbul に商船大学があるので協力は難しいこと、また漁業科設置目的の変更と考えられるが、との質問に対し、「ト」側は生徒の将来を考えた場合、デッキ・オフィサーとしての資格を与えたいこと、デッキオフィサーのスティタスは商船大学の1クラス下のものを考えていると回答、調査団としてはあくまで漁業科としての甲板科である事を主張した。

最後に近い将来リピアから生徒 1 2 名が本校に留学することに決定したとの報告があった。 これは本プロジェクトが中近東でいかに注目されているかを明示するものであるとして大い に評価できる。

8. 「ト」国文部省との交渉

今回の調査における最終の目的である計議議事録の署名に至るまでの調査交渉経過の概要は、 次のとおりであった。

(1) R/D 延長について

引継調査団として訪トした目的を説明したが、「ト」側は更に5年間の協力継続を希望して、 次の様な内容のR/D 案を提示して来た。

(1) 『トルコ共和国政府文部省の提案』

- A 新しい Record of Discussion を作成したい。
- B プロジェクト
 - ① プロジェクトは航海と水産分野の教育・訓練を行う。
 - ② 設置学科は次の通りとする。
 - a) 漁 菜 科
 - b) 製 造 科
 - c) 增 殖 科
 - a) 電 気 科(舶用電気整備及び機器)
 - e) IL 子 科(舶用・漁業IL子及び無線通信)

- f) 舶用機関科
- g) 甲 板 科
- ③ 生 徒 数 各科 40名 ただし、日本人専門家・トルコ側教員の協議により決定する。
- C 日本政府の貨務
 - ① トルコ政府の要請(A 4 フォーム)により訓練に必要な機械・スペアパーツを供与する。
 - ② この機械は CIF だてであり、到着後トルコ政府の財産となる。
 - ③ 専門家を派遣する。
- ④ トルコ人教師の研修を日本で受入れる。
- D トルコ政府文部省の責務
- ① A 1 フォームの送付については、日本人専門家と学校側スタッフの協議後「ト」国文部省の 了解を得「ト」国外務省を通じ日本政府へ送付される。
- ② 「ト」文部省と学校側スタッフが本プロジェクトに起因する業務に係る支出を行う。
- ③ 日本政府より供与された機械に係るト国内の輸送費及び税金を負担する。
- ① 教育経費及び建設経費を負担する。
- E 日本人専門家グループの貴務
 - ① 日本人専門家グループは海貝の訓練に関する漁業・水産に必要な助言をする。
 - ② 技術及び職業訓練関係の英文資料を購入する。
- ③ 航海及び水産の分野に関連した実験及び実習に必要な教科書・ハンドブックの作成のための 準備をする。
- ④ 学校の実置室教室の建設計画を準備する。
- ⑤ 日本人専門家グループは日本人専門家の赴任、交替、送還についてトルコ側スタッフと協力 をする。またトルコ側スタッフについて同様の場合も検討する。
- ⑥ 日本人専門家は各自専門分野について、生徒の実習と理論についてトルコ側カウンターパートを補助する。
- ⑦ 学校が必要とする日本から供与される資機材の選択及び各自専門分野における教育プログラムを準備する。
- ⑧ トルコ側専門家に対する有効的な教育方法を助言する。
- F 責任及び決議
 - ① 本プロジェクトは、トルコ政府文部省を代表して職業技術教育評議会が責任をもつ。
 - ② トルコ側文部省関係当局は、問題事に対し在アンカラ日本大使館及び在イスタンブール日本

総領事館と協力及び協議する。

G JICAの協力期間

本プロジェクトに係る日本の技術協力は5年間とする。

これに対し日本側は、協力継続は可能であるとしても、新R/Dを作成する意志のないこと を首明したため、「ト」側はR/D延長として討議することとした。

さらに「ト」側は5年延長を希望したが、現R/Dは2年の期間ということもあり、2年を 超える事は出来ないとした。

(2) 校名変更について

現在の校名をThe Istanbul Navigation and Water Products High School としたいと提案があったが、調査団としてはあくまで水産関係高校であるのでNavigation という言葉は好ましくないと反論したため、最終的には The Istanbul Marine and Aquatic Resources

Vocational High School (イスタンブール海洋・水産資源職業高等学校)となった。

(3) 運営委員会設置について

協力延長にあたり現行運営のあり方を再検討した結果、第1にイスタンブールとアンカラという地理的な関係から連絡の悪さが指摘されるので、プロジェクト現地とアンカラの関係者による定期的会合開催を提案したところ、「ト」側はアンカラの委員会開催については賛同し、併せて学校内にアンカラの委員会のサブコミッティを設置することを提案して来た。「ト」側文部省としても、本プロジェクトについては前々から日本人専門家、学校側スタッフ、「ト」国文部省間の連絡の悪さは感じていた事の表われともとれるこの発言に対し、調査団側はなんら反対の意志は持ちえないものであるので次の様な内容とした。

- a) 名称は Joint Working Committee (合同運営委員会)とすること。
- b) 委員会の構成:

トルコ側

トルコ国政府の代表(文部省、その他)

学 校 長

日本側

日本国政府の代表(在アンカラ日本国大使館) 日本人専門家の長

c) 会議は少なくとも1年に2回開催されること。

- · d) 学校内に学校教員と日本人専門家からなるサブコミッティを設置すること。
 - e) この委員会が指名する適切な者は連絡員として出席することができること。

(4) トルコ側の貨粉

延長に係るR/Dの作成により、2年後に本プロジェクトは「ト」側に引き継がれる様に双方は協力努力するが、そのために「ト」側はカウンターパートの確保、教育訓練のためのシーサイドビル及び設備の建設完成をする様に要請したところ、「ト」側はシーサイドビルについては現在SPOに予算要請しているので可及的速やかに完成したい旨の回答があった。

(5) 現在協力中及び協力予定である学科以外の学科に対する日本の協力について

水産プロパーの3学科以外の学科、つまり現存の電気科、電子科、新設予定の機関科、甲板科の設置は、「ト」側の移管問題の有利な展開及びそれに係る高校の水産から航海(商船)への変更を意味している。しかし水産3科の教育内容の具体化を考えれば、漁業科の範ちゆうにある操船技術は甲板の一部でもあり、漁業又操船の一部として機関(機関修理)は必要なものと判断される。また「ト」側独自の努力により設置する学科であっても、同一校内にありしかも上記した様に水産3科に関係のある学科については、日本の協力を必要としている事も事実である。したがって我が国の立場としては、本件協力について要請があった場合、水産3科との関係等を考え併わせ十分に検討し、協力の可否を決定する必要がある。

すなわち「ト」側の自主努力によって設立された学科であっても、我が国としては原則的に はそれらの学科に対し協力をしない事を前提とはするが、検討の余地は留保しておきたい。 なお協力とは主にそれら学科の教官の本邦呼寄せ研修とすることに合意した。

(6) R/Dの有効期限

当初「ト」側は日本の協力を5年間とするよう希望したが、上記版1にて記載した通り、現行R/Dが2年間の協力ということもあって延長は2年以上は不可能である事を言明し2年間とした。ただし「ト」側からの強い要請により相方の合意により再延長も出来るとした。

あとがき

トルコ、イスタンブール水産職業高等学校は、我が国がトルコ共和国に対する技術協力におい で唯一のプロジェクトペースの協力であり、社会教育協力という観点からみても注目されている プロジェクトである。

我が国対外協力において、主要目的とされている開発途上国の自立発展に資するためには、単なる経済的(物的)援助のみにとどまらず、各国の自立発展の原動力となるべき人的養成を促進するための協力が不可欠であろう。また各国の自立そのものを促進することに大きな意義を有するばかりでなく、その国の文化及び知的水準に資するものと認められる。さらに教育協力が人と人との交流協力関係を通じて相互の国の文化及び人的理解を深めることは、我が国との友好関係を促進することができ、広い意味における国益となろう。

ところで本プロジェクトの協力のあり方をこのような観点からみれば、1)トルコ国はすでに 開発途上国とはいいがたく、特に文化的遺産においては、我が国にまさるとも劣らないと考えら れる。2) 地理的にはヨーロッパに近い(イスタンブールはヨーロッパ側)ため、ヨーロッパの 教育システム(フランス式)が確立されており、大学教育においてはかなり高いレベルにある。 3) 職業教育施設及び人材養成においては、全国的に整備されつつある等によりすでに自立され た国と考えられる。よって本プロジェクトの場合、トルコ国における特定教育分野で劣っている 面のみを協力するとととし、他の開発途上国の様に完全パッケージ協力システムをすべきではな いし、彼らの誇り高い国民性からその様な協力に対しては拒絶されることは白明であり、しいて は失敗に終る事が予想される。本調査においても、トルコ政府から水高内に機関科及び甲板科に ついて協力要請があったが、機関科においてはトルコ側、教員養成がアンカラの師範学校で確保 されており、物的(機材等)にもトルコ国で十分調達できるので、日本の協力は本プロジェクト として不適当と考える。ただし教員のブラッシュアップのため日本の技術を修得を要する際には、 出来る限り協力する旨を説明し、また甲板科については、国際的には商船の部類である事により (水産とは分野を異にする)イスタンプールに商船大学を設立したトルコ国においては、日本の 協力が必ずしも必要とは考えないなど、トルコ国の自主努力によって実施出来るものと日本の協 力すべき事を最大限の注意を払い区分し実施すべきであろう。